

家庭でも、普段から交通ルールについて話し合いをすることが大切です。また、スマートフォンや携帯電話の画面を見つめながらの歩行は大変危険です。「スマートフォンや携帯電話を操作しながら歩かない」「遊びながら歩かない」など、歩行する際の注意点も話し合い、実践するようにしましょう。自転車運転者も歩行者も気持ちよく通行できるよう、皆さんで交通ルールとマナーを守りましょう。 問 道路交通課交通安全係 ☎042-497-2096